

「第2回 京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会」議事録

日時：平成24年8月3日（金）18：00～19：00

場所：キャンパスプラザ京都

1 開会

（適正処理施設部長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から、第二回京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、当委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を担当いたします、環境政策局適正処理施設部長の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開催に先立ちまして、報道関係者の皆様取材に当たりましてのお願いがございます。カメラでのフラッシュ撮影は委員会の進行の妨げとなる場合がございますので、御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

次に本委員会の成立について御報告させていただきます。要綱第6条第2項に基づき、本委員会は委員全員の御出席をいただいておりますので、成立していることを御報告いたします。

2 京都市あいさつ

（適正処理施設部長）

それでは、委員会の開催に当たりまして、京都市を代表して門川大作市長からご挨拶申し上げます。

（市長）

お忙しいところ、本当に御都合をつけていただきまして、御出席賜りまして、専門家委員の先生方に厚く御礼申し上げます。座らせていただきます。

東日本大震災、被災地の一日も早い復興を願いまして、災害廃棄物の広域処理について国の要請、関西広域連合の基準等を踏まえて、なんとか京都市でもお役に立ちたい。同時に、市民の皆さんの安心安全の確保が大切です。それを両立していく必要があるということで、それぞれの分野の専門家の、第一人者の方々にお集まりいただきまして、この専門家委員会を立ち上げさせていただきました。

その委員会の開催に先立ちまして、京都市の焼却施設、クリーンセンターを、全員が御視察、調査いただきました。そして、第一回を5月29日に開催させていただきましたが、廃棄物処理や放射線医学、放射線安全管理などの専門分野において、多くの科学的な知見を頂戴いたし

ました。また、災害廃棄物の受入れの基本的な考え方について御教示いただいたところであり
ます。被災地の現地のニーズをしっかりと踏まえた、京都市ならではの支援の在り方について
も議論すべきではないかと、そのような貴重な御意見も賜ったところでもあります。更に、現地
を調べる必要がある、被災地の実態、これをしっかりと調べてくるということで、大変お忙し
い中でありませうけれど、6月26日、27日、7月3日、4日と宮城県仙台市や石巻市、女川
町などの被災地を御視察いただき、また、関係者との意見交換もしてきていただきました。あ
りがとうございます。

被災地の視察に京都市の職員も同行させていただき、被災地の状況等について、私も詳しく
話を聞かせていただきました。またこの間、委員の先生方にも、個別にも、お話を聞かせてい
ただきました。自治体担当者との意見交換で仮設炉が順次稼働してきている。また、宮城県仙
台市等では、近隣の市町村の可燃物も受け入れていこうと、私も4月に現地に行かせていた
だきましたけど、4月と大きくまた変わっている、そんな現地の状況も聞かせていただきました。
後ほど、その状況を踏まえて、また、専門家委員会としての御意見を頂戴できればありがたい
と思っています。

既に御案内のとおり、6月29日に、環境省から岩手県の可燃物については処理の見通しが
立ったとの通知がございました。また、7月25日に発表されました宮城県災害廃棄物処理実
行計画の第二次案におきまして、可燃物の広域処理の要請は既に受入済みの自治体以外は行わ
ないとされました。このことは、復興に向けた取り組みが着実に進んでいることでもあり、関
係者の御尽力に敬意を表すものであります。

本日は、専門家委員の皆様から、被災地の視察結果に基づく専門的見地から御意見、また、
今回の宮城県の方針に基づいて、この災害廃棄物、可燃物の受入れの必要性が無くなったこと
は事実でありますけれども、これを踏まえて、今後、京都市として、被災地の支援はどうある
べきか、こうしたことについても、御意見がいただけると、このように聞いております。どう
ぞよろしくお願ひいたします。

3 資料の確認

(適正処理施設部長)

それでは、続きまして、事務局の方から、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

施設整備課の藤原でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、先ず、1枚目、次第の下に、資料1、資料2、続きまして、カラーの
ホッチキス止め資料3、カラーのホッチキス止め資料4、白黒ホッチキス止め参考資料となっ
ております。揃っておりますでしょうか。ありがとうございます。

なお、参考資料は、先の第一回委員会で皆様からいただいた質問等に対する回答資料です。
本日の委員会の中では説明は省略させていただきますが、御意見等があればのちほどお聞かせ

下さい。以上でございます。

4 座長あいさつ

(適正処理施設部長)

続きまして、武田座長から一言、御挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(武田座長)

どうも皆さん、御苦勞様でございます。第二回の専門家委員会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。座らせていただきます。

本日は特に暑い中を、大変お忙しい先生方に、全員出席ということでお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

先回、第一回目の専門家委員会におきましては、災害廃棄物処理に関する安全性の検証のために、先生方から専門的な知識あるいは御意見を頂戴いただきました。また、先ほど、市長さんのお話にもございましたように、6月の末、並びに7月の始めには、現地調査ということで、これも大変お忙しい中を都合つけていただきまして、全員の先生方に現地を見ていただくことが出来ました。宮城県までわざわざ足を運んでいただいたところでございます。

確かに、現地を見させていただきまして、だいぶ復興に向けての歩みが進んでいるという事がございますけれども、多分、そう簡単には全てのことは整わないわけですし、これからまだまだ色々なことが出てくるというふうにも感じます。復興が一日も早く達成できるように引き続き色々な形で支援が必要ではないかというふうに、私自身考えております。

そのような中で、委員の先生方からも、被災地を見学していただいた後で、色々な御意見も頂戴しております。そのことについて、本日、もっと議論が出来ればというふうに考えております。どうか、本日の第二回の委員会におきましても、きたんのない意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、一つよろしくお願いいたしますを申し上げます。

(適正処理施設部長)

ありがとうございました。それでは、以降の議事進行は武田座長にお任せいたしたいと存じます。

5 委員会の進め方の確認

(武田座長)

それでは、議事に入らせていただきますが、先ず、委員会の進め方について、事務局からの御説明をいただきたいと思っております。

(事務局)

先ず、資料2を御覧ください。前回と同様ですが、要綱第6条第4項におきまして、会議は原則として公開することとしております。本日も、前回と同様、別室でモニターにより、市民の皆様へ視聴をいただいております。

また、会議資料、並びに委員会終了後に作成致します議事録につきましても、原則として公開してまいります。なお、前回の議事録につきましては、委員の皆様全員の御確認をいただいたうえで、6月よりホームページにアップさせていただいております。ありがとうございます。以上でございます。

(武田座長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方から御説明ございましたように、この委員会は、原則公開ということでございます。本日の会議におきましても、特に非公開情報を取り扱うというような事はございませんので、公開で行うという事にしたいと思っておりますが、念のために、委員の皆さんの御異議がないかどうか確認したいのですが、よろしいですか。

それでは、御異議がないようですので、本日の会議は公開ということにさせていただきます。議事録につきましては、委員の皆様へ御確認を経たうえで、後日、公表するということにさせていただきますと思います。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきたいと思います。議題の1の被災地の視察報告及び災害廃棄物の広域処理の状況について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

施設整備課長の渡邊でございます。恐れ入りますが、先生方におかれましては、スクリーンを御覧いただきやすい場所に、少々、移動の方をよろしくお願い申し上げます。失礼しまして、座って御説明をさせていただきます。

それでは、資料3について、御説明させていただきます。

被災地の視察報告についてでございます。

被災地の視察日程、仙台市の災害廃棄物処理体制、宮城県、これは石巻市と女川町でございますが、この処理体制につきましても、順に御説明させていただきます。

【資料3 p.1】被災地の視察日程につきましては、第一次視察が、6月26日から27日にかけて、仙台市の井土搬入場、及び宮城県の石巻地区の中間処理施設を視察いただきました。第二次視察につきましては、7月3日から4日にかけて、同じく仙台市の井土搬入場、宮城県石巻市の南境一次仮置き場、及び女川町破碎選別施設を視察いただきました。

【資料3 p.2】仙台市は、焼却から最終処分まで、自らの地域内で処理を完結する仕組みを構築されておりまして、その体制を視察いただきました。津波被害が甚大でありました東部沿岸地区内に、一次と二次の仮置き場を一元化しました「搬入場」を、御覧のように、3箇所、確保されており、それぞれ、場内に仮設の破碎施設及び焼却施設が設置されております。今回は、この「井土搬入場」を視察いただきました。

【資料3 p.3】井土搬入場を含めまして、3箇所の搬入場に設置された仮設焼却炉を、昨年の

10月から稼働させることによりまして、6月15日現在で、市内の災害廃棄物32万5千トン、発生量の24%が処理されておりました。

搬入場の安全確保対策としましては、仮設の焼却施設にバグフィルタなどの排ガス処理設備を設置しますとともに、PCBやアスベストなどを含む有害廃棄物を分別して適切に処理することはもちろんのこと、搬入場内の空間放射線量、焼却施設から排出されます焼却灰や排ガスの放射性セシウム濃度につきまして、空間放射線量を週1回、放射性セシウム濃度を月1回測定することで、安全を確認されておりました。参考としまして、測定項目とその代表値を、それぞれお示ししております。

【資料3 p.4】 これは、井土搬入場内にございます、破砕機の全景でございます

【資料3 p.5】 続きまして、焼却炉の全景でございます。チェーンストーカ式の焼却炉で、1日当たり90トンの処理能力でございます。

【資料3 p.6】 続きまして、仙台市を除きます、宮城県全体の災害廃棄物処理体制につきまして、御説明させていただきます。

被災しました沿岸の12市町から、処理の事務委託を受けました宮城県が、県内を4つのブロックに分けて、災害廃棄物の処理を実施しております。

市町の業務としましては、市内・町内の複数箇所に「一次仮置き場」を設置しまして、ここで可燃物、不燃物、特定品目ごとに粗分別した後、「二次仮置き場」に搬送します。「二次仮置き場」は、県の業務として複数箇所に設置されておまして、分別・破砕、焼却等の処理によりまして、災害廃棄物の減量化、再資源化を図ります。

今回の視察におきましては、この「石巻ブロック」の中の石巻市の南境一次仮置き場、同じく二次仮置き場でございます中間処理施設、そして女川町の破砕選別施設を視察いただきました。

【資料3 p.7】 これまで、石巻ブロックにおきましては、6月22日現在で、災害廃棄物141万トン、発生量の25%が処理をされております。そのうち、石巻中間処理施設におきましては、5月から、1系列の破砕選別施設が稼働しており、さらに、3系列が、今月から稼働を開始することになっております。また、一日当たり300トンの処理能力でございます、ロータリーキルン式の焼却炉2基が、5月から稼働しております。さらに、今月から300トンのストーカ炉3基が、稼働を開始することとなっております。

中間処理施設の安全確保対策としましては、先ほど御説明させていただきました、仙台市の井土搬入場と同様に、焼却施設へのバグフィルタなどの排ガス処理設備の設置や、PCB、アスベストなどを含む有害廃棄物の分別、搬入場内の空間放射線量、焼却施設から排出されます焼却灰や排ガスの放射性セシウム濃度を測定しています。参考としまして、測定項目と、その代表値を、それぞれお示ししております。

【資料3 p.8】 これは、石巻中間処理施設の破砕機の全景でございます。

【資料3 p.9】 続きまして、焼却炉の全景でございます。1日当たり300トンの処理能力のございます、ロータリーキルン式の焼却炉が2基、稼働しております。これが、ロータリーキルンです。この隣に、同じく300トンの処理能力のストーカ式の焼却炉が3基建設されておまして、今月中に稼働が開始される予定となっております。

【資料3 p.10】 最後に、女川町の破砕選別施設でございます。仮置き場がこのように点在を

しておりますが、ここにごぞいます中間処理施設を視察いただきました。

【資料3 p.11】 女川町におきましては、災害廃棄物の推計量が28万6千トンで、6月22日現在、これまでに15万7千トン、発生量の55%が処理されております。選別施設2系列が稼働中で、機械による選別をした後、手選別で作業が行われております。また、女川町では仮設焼却炉が無く、選別後の可燃性廃棄物は、東京都へ搬出され、都内の清掃工場で焼却処分をされております。

破砕選別施設の安全確保対策といたしましては、搬入場内の空間放射線量を、作業中の1時間毎に、選別エリアの特定地点で測定しますとともに、選別エリアから十分に離れた地点でバックグラウンド線量率を測定しまして、有意に高くなるものが無いことを確認したうえで搬出します。更に、災害廃棄物をコンテナに積み込みます際にも、ストックヤードで試料を抽出しまして、遮蔽線量率を測定しますとともに、コンテナに積み込みました後、コンテナ毎に空間線量を測定されておまして、作業中のアスベストについても、定期的に測定されておりました。なお、参考といたしまして、測定項目とその代表値を、ここに、それぞれお示ししております。

【資料3 p.12】 これは、女川町の破砕選別施設の全景です。この部分が機械による選別ラインでございます。そして、この建物の中で作業員による手選別作業が行われております。

【資料3 p.13】 選別作業を終えました後の木くずの空間放射線量を測定している状況でございます。

【資料3 p.14】 選別・破砕されました、この木くずの山から、ショベルでコンテナに積み込んでいる状況でございます。これがコンテナです。なお、コンテナに積み込む際に、この木くず10箇所以上から試料の抽出を行いまして、遮蔽線量率を測定しております。

【資料3 p.15】 最後のスライドになります。コンテナに積み込んで搬出される前に、一台一台、このように空間放射線量を測定しております。これが測定器です。今回の被災地の視察におきましては、委員の皆様方より、災害廃棄物の現地処理が着実に進捗しているということ、それと、放射性物質やアスベストなどの安全確認が適正に実施されていること、など、視察いただきました被災地に関する御感想や、或いは被災地支援に関する幅広い御意見をいただいております。以上で、「被災地の視察報告」を終わらせていただきます。

続きまして、資料4の御説明をさせていただきます。本日の委員会の冒頭で、市長からもお話しさせていただきましたように、災害廃棄物の広域処理を取り巻く状況に大きな変化がございましたので、その状況について御説明させていただきます。環境省の動きと宮城県の動きの2つに分けて御説明させていただきます。

【資料4 p.1】 最初に、この間の「環境省の動き」をまとめております。本年6月29日に環境省は、環境大臣名の文書「災害廃棄物の広域処理の調整状況について」を全国の自治体に通知しまして、岩手県及び宮城県の災害廃棄物につきまして、新たに、広域処理の現況を踏まえた方針を打ち出しました。

先ず、岩手県の可燃物、木くずにつきましては、既に受入れ、あるいは調整中の「最優先自治体」における受入量によりまして、広域処理必要量は概ねカバーできる見通しとなり、これらを実践することで、期間内での処理が見通せる状況となったとしまして、岩手県の広域処理は、これ以上は不要であることが明らかにされました。

一方、宮城県の可燃物、木くずにつきましては、東京都などの、既に広域処理を実施中の自治体に加えまして、北九州市の本格受入表明によりまして、大きく進展をしております。このような状況と、県内の仮設焼却炉の処理能力を考慮しまして、ある程度まとまった量の処理が可能な施設での受入を対象に、調整を行うこととされました。

このようなことから、概ね7月中を目途に、国におきまして具体的な「全体計画」を策定し、公表する予定とされましたことから、本市としましては、引き続き、災害廃棄物の受入に向けた検討を続けてきたところでございます。

【資料4 p.2】 そのような中、先月7月25日に、宮城県におけます災害廃棄物の処理に関する今後の方針を取りまとめました「宮城県災害廃棄物処理実行計画（第二次案）」が発表されました。

その中で、焼却処理の広域処理のお願いに際しては、比較的早期に受入体制を構築いただけることを念頭に、現在調整中の自治体との協議を進めるほか、既に受入を実施していただいている自治体に、今後の拡大の可能性も含め、引き続きお願いしたいとされており、これによりまして、宮城県の災害廃棄物、可燃物の広域処理は、これ以上は必要がないとされたところでございます。

下の表の部分に、「既に実施中の広域処理の内容」、それと「現在調整中の広域処理の内容」を、それぞれ、お示ししております。また、この「実行計画」発表と同じ日に、環境省近畿地方環境事務所から、本市に対しまして、「宮城県からの木くず・可燃物の処理の要請はなくなります。」とのメールによる連絡が入ったことによりまして、本市による災害廃棄物の受入れは必要ないと判断いたしました。以上で、資料4の御説明を終わらせていただきます。

(武田座長)

はい、どうもありがとうございました。只今、資料3に基づきまして、被災地の視察結果、それから資料4に基づきまして広域処理の状況について、事務局から御説明をいただきました。

さて、それでは、委員の皆様方から、特に被災地を視察されたご所見、或いはその他のことにつきまして、御意見をいただけたら、というふうに思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが、はいどうぞ。

(遠藤座長代理)

遠藤ですけれども、仙台市と石巻市と両方行きました。両方の町で、ちょっと対応が違って、といいますか、仙台市は非常に速やかに進んでおりました。理由を伺いますと、仙台市は地震があることを予測して、震災のがれきの処理を進めるべく準備を進めてたんだと言うんですね。

ただそれが、地震ではなく津波だったので、地震と津波と違うんだけど、がれき処理が粛々と進めたとかで、非常に、私どもの常識で考えられないくらい、スピード早く処理できておりました。やはり、災害については、常日頃から準備しておくのがいかに大事かというのが痛切に感じました。

一方、石巻市は本当のがれきがたくさん残っておりまして、5メートルまでの高さが望ましいのだけれども、がれきが20メートルの高さまで積み上げられていました。それから、放射能について関心をもって見てたんですけれども、現地の方はあまり心配してないと言いますか、

線量については、スライドにあった通り、健康影響がでる量じゃない、全く平常と変わらない線量でした。また、作業員も線量計は付けておりませんでした。作業員も心配だったら、線量計を付けて個人がどれだけ被ばくしたか調べるんでしょけども、作業員は線量計もなく普通に作業をしていて、放射線については心配のない線量ではないかという印象でございました。ただ、環境中の線量は常にきちんとモニタされておりまして、この報告のとおりでございます。以上です。

(武田座長)

他にございませんでしょうか。

(春山委員)

春山です。仙台と女川の選別のところを見ての感想ですけれども、仙台は、今お話があったように、比較的高い、高いといっちはいけない、バックグラウンドよりは高い放射線、という状況ですけれども、それは、そういう処理で行われておりました。

そのような状況だと、女川の選別は一体どうなるんだろうかなと、多少の心配はあったんですけども、実際行ったところでは、境界での、もちろん空間測定もそうですけど、積み上げられた物の空間線量率もほとんどバックグラウンドと変わらない、そこからサンプリングして持ってきた物もほとんど出てこない、という状態です。

そうなってくると、実際、輸送してくる最中に何かあった場合に、どうなるのかなあというぐらいが、多分、搬出に関しては問題になるんだと思いますけど、コンテナは輸送用のコンテナでありまして、トラックに積むという、完全に箱になった形になっておりまして、その側面での測定をするわけだけれども、結局、コンテナの壁が十分なシールドになっておりまして、コンテナを測ると当然のことながら遮蔽されてバックグラウンドより低くなってしまうと。だから、積んでるレベルにおいて、バックグラウンドと殆ど変わらないというレベルでの確認が出来るのと、コンテナで運び出すプロセスにおいては十分な遮蔽があるので、バックグラウンドより低いという意味で、少なくともそこまでのプロセスは完全に安全に行われているという事は確認できました。

後、実際問題として、いただいた資料の中では、東京なんかで処理をしている時には、処によってちょっと高めの値が出てたりもしますので、もし、焼却をするとかいう事であるんだらば、京都市においてどういうような、その後のシステムを作っていくのかだとか、搬出に関してどのような注意が必要なのかという議論が必要だと思っておりますけれども、まあ、無くなったということですので、今、京都市でどうこういう議論をする必要はないと思うんですけど、もう少し広い領域、関西広域も含めてですけれども、最終処分の在り方については、もう少し議論がいるのかなあという具合に感じました。以上です。

(武田座長)

他にいかがでしょうか。

女川町はですね、非常に断片的な感想で申し訳ないんですが、もともと、土地が非常に狭いところをもってきて、土地自体が借りているというか、そういう状況なんで、とにかく早く無

くさないと大変だと、後の計画が全然進まない。それに対して仙台市なんかは、どちらかというところ、かなり恵まれたというか、空間的にかなり市の裁量で使える所がもともとあったところ、非常に何と言いますか、助かったなという感じがしますね。

阪神大震災の時も神戸市さんが、非常に広い埋立処分地を持っておられたということが随分あれで助かってたと思うんですけれども、何と言うんでしょうかね、日常、なんとなく、無駄とってはいかんのでしょうけど、こういうところが非常に重要な都市のインフラの一部なのかなという感想を私は持ちましたんですけれども。

他に何か、何でも結構ですが、ございましたら、と思いますが、如何でしょうか。だいたい視察報告の中で上手く整理していただいたと思いますけども。よろしいでしょうか。いいですか。

それではですね、一応、御感想もいただいたということでございまして、ありがとうございます。

私も先ほど申し上げましたように、視察に連れて行っていただきましてですね、7月の後半の第二次の方なんですけど、見せていただきました。そんな中で、現地のニーズと言いますか、そういったものも向こうの職員の方等から聞かせていただきまして、その中では、例えば仙台市では、大規模なマンション、或いは公共の施設などで、解体をしなければならないものがあるけども、これは、一般家屋の解体と違って、解体そのものの設計をやらなきゃいけない、そういう業務を、或いは実際にやる時の工事監理をするような人達がですね、やはり、どうしても不足気味であるということも伺いました。

また、石巻市だったと思うんですが、多くの家屋解体がまだ残っているということで、山積になっているものもそうなんですけど、あと、まだ解体をしなきゃならないものもあるということです。それから、ちょっと、私、先ほど触れましたけれども、女川町では今後の町づくりをどうするかというのが課題である。これは、先ほどの、土地が非常に狭隘であるということも関係していると思います。

それから、家屋等の解体等に伴って放射性物質をはじめアスベスト、PCB等の有害物質の調査を行うための専門的知識を持った人が必要である、ということも伺ったところでございます。

量的な面では確かに目途がついたということかも知れませんが、まだまだ、復興そのものには色々な手立てが必要であろうというふうに感じたところでございます。

廃棄物の受入れということで進んできたわけですけども、人的な支援についてもですね、まだまだ必要ではないかというふうなことを考えております。各委員の先生方からもですね、視察後の感想も含めましてですね、どういふことを今後やっていくべきかということの御意見もいただいてですね、整理をさせていただきました。本日、折角のところでございますので、提言書として取りまとめをさせていただきます。これを、専門家委員会からの市長さんへの提言ということで提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

平成24年8月3日、京都市長門川大作様、京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会座長武田信生。被災地支援についての提言ということで、読み上げさせていただきます。

専門家委員会は平成24年6月26日、27日に宮城県仙台市と石巻市、7月3日、4日に宮城県仙台市、石巻市、女川町を視察し、自治体の担当者の意見もお聞きいたしました。現地

では、災害廃棄物の処理に必要な施設が整備され、現地での処理が確実に進んでいることを確認致しました。また、放射性物質やアスベスト測定などの安全確認や分別処理についても適正に実施されておりました。しかし、被災地の状況を目の当たりにしますと、依然として復興には相当程度の時間を要すると考えられ、被災地への幅広い支援の必要性を実感するものであり、一日も早い復興を願わずにはおれません。京都市におかれましては、今日まで多くの職員を現地に派遣し支援されていますが、このたび被災地を視察した結果に基づき、専門家委員会として被災地支援についての意見を取りまとめましたので、次のとおり提言致します。

【提言】視察結果や被災地からの要望を踏まえると、今後、災害廃棄物の処理をはじめ、被災地の復興がより迅速かつ適切に行われるためには、被災家屋の解体処理やアスベスト、放射性物質、健康管理等に関して専門的知識を有する幅広い人材が必要とされており、こうした専門的知識を有する職員の被災地への派遣について、是非とも検討いただきたい。

以上が、委員会からの提言ということで提出をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(市長)

謹んで頂戴いたします。

先ずは、専門家委員会の委員の先生方、本当にありがとうございました。

被災地をつぶさに御視察いただき、現地の方々と意見交換もしていただき、また、この間の国の方針も含めまして、可燃物の京都市での受入れ、これについては、必要性が無くなったということでもあります。同時に、現地に調査していただいて、1年5か月、震災から経つわけですけど、まだまだ、息の長い支援が必要である。とりわけ、今、ご提言いただきました、災害廃棄物の処理をはじめ、被災地の復興がより迅速、適切に行うためには、被災家屋の解体処理、アスベスト、放射性物質、健康管理等、専門的知識を有する幅広い人材を必要とされている、こうしたことでもあります。

個々の委員の先生方からも、私自身、聞かせていただきましたし、同行させていただいた市の職員からも聞いております。私ども、昨年3月11日、発災直後から、様々な職員を1週間、或いは1箇月単位で派遣して来ました。そして、今年度になりまして、現地から、是非、長期派遣をとということがございましたので、仙台、石巻等に1年単位の職員を、教育委員会の総合交流も含めまして、7人の職員が現地で様々な復興の職務に従事させていただいています。既に、そうした、これからの更なるマンパワーの必要性、ということをお聞きしてましたので、率直に言ひまして、長期派遣というのは、直ちにに取り組むことが非常に難しい年度途中、こういうことですけど、市役所の職員に声をかけ、そして、現地とも、また、陸前高田、あるいは視察に行ってくださいました石巻や女川町とも、京都市の担当者が連絡を取り、どのような職員が必要とされているかということも連絡をとってきました。

今、8名の職員を追加で派遣させていただく準備を進めております。ただ、長期派遣でございますので、現地で役に立つ、必要とされている職員、仕事の出来る職員、中心となって仕事の出来る職員が必要でございます。その職員は、京都市でも職場で要になっている職員ですの

で、その職員を抜いた後、業務が、少々の停滞は受けとめなければならないと思うのですが、抜きっ放しになりますと仕事が回っていかないということになりますので、あらゆる努力を検討しまして、市役所の職員の採用試験を、今実施中であります、その選考が終わって前倒し採用が10月1日なら、早ければできる、ということで、10月1日に前倒し採用をして、その新規採用職員は、穴埋めの、穴埋めって言葉は悪いですが、そこに配置して、そして、すぐに仕事のできる、中心になって仕事の出来る職員を8名、石巻、女川町はじめ宮城県へ派遣させていただく準備を、今、既に委員の先生方のお声をお聞きしまして準備を進めているところでもあります。

もう少し、具体的に、どの市にどの職員を配置するかというのは、現地と自治体と連絡を取りながら進めて行きたいというふうに思っています。同時に息の長い支援活動が必要であります。引き続き先生方の御意見もお聞きしながら、京都市として、多くの市民の皆様とご一緒に被災地の復旧・復興へ全力を挙げてまいりたいと思います。これからもどうぞよろしくお願い致します。

なお、この専門家委員会は、京都市の焼却施設、クリーンセンターでの可燃物の焼却ということ、その安全性ということを検証していただく、このことで発足致しましたので、その必要性がなくなりましたので、この委員会は、今日で以て任務を終了し、委員会は閉じさせていただきたい、このように思います。同時に、委員の先生方、引き続き専門家として、京都市の被災地支援の在り方等について、きたんのない御意見、御要望を賜りたいと思います。これからもどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

(武田座長)

ただいま、市長さんの方から、大変心強いコメントをいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様方、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、二回に渡る専門家委員会に御出席いただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げまして、これで、一応この本日の会議を閉じさせていただきたいと思います。事務局の方へ返させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(適正処理施設部長)

武田座長、本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、大変貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございました。専門家委員会は、本日を持ちまして終了とさせていただきます。

先生方におかれましては、今後とも幅広い御指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。